

私は田門浩と申します。耳が聞こえず口も話せないので、手話通訳者をとおしてメッセージをおくらせていただきます。来年の1月に国連の障害者権利委員会委員に就任する予定です。

まずは、権利委員会委員の選挙運動において、皆様から多大なるご支援を賜りましたことに御礼申し上げます。本日のオンラインイベント「障害者の免許全件交付を受けて」に参加し、お話を伺うことを大変楽しみにしておりました。

さて、2022年10月7日、障害者権利委員会から日本政府に対して総括所見が示されたことは皆様もご存じのとおりです。その第7項では、欠格条項等の差別的な法規制があることに對し懸念が示され、第8項では国及び地方自治体の法令において欠格条項等の法規制を廃止することが勧告されています。

また、2023年3月に閣議決定された第5次障害者基本計画では、相対的欠格条項について必要な規定か検証し必要に応じて見直しを行う、試験の実施において合理的配慮を提供するものとしてあります。

また、この基本計画では、PDCAサイクル等を通じた実効性のある取り組みの推進が重要視されています。つまり、企画（プラン）、実施（ドゥー）、評価（チェック）、見直し（アクト）のサイクルが重要なわけです。

免許全件交付ということになりますと、そもそも相対的欠格条項の必要性に疑問が生じるのであって、すぐに検証して実施段階に移さないといけないのではないかと感じております。今日のセミナーを通じて理解を深めて行きたいと思っております。

最後に私事ですが、私は耳が聞こえないので、障害者権利委員会の委員活動のためには情報保障が必要不可欠ですが、国連から提案されている情報保障体制が十分ではありません。すなわち、国連からの提案は、午前10時から午後1時までと、午後3時から6時までの間は国際手話通訳者を用意するが、それ以外の時間帯は自分で手話通訳者に依頼しなければならず、その費用も本来は2人分必要なのですが国連は1人分しか出ないとのことで、現在国連と交渉を続けております。今後も引き続き皆様からのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

本日のイベントが皆様にとって実りあるものとなりますよう、心より願っております。